

計画書（案）

阪神間都市計画公園の変更（尼崎市決定）

都市計画公園中 2.2.4150 号宮の北公園を次のように変更する。

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	2.2.4150	宮の北公園	尼崎市西昆陽3丁目	約 0.50ha	広場、植栽、遊具 (面積及び区域の変更)

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理由書

市営宮ノ北住宅の建替事業に伴い、当該住宅用地におけるまちづくりの総合的な観点から土地利用を検討した結果、宮の北公園については、当該住宅用地のほぼ中央に整形に配置することにより、周辺も含めた地域住民が最も容易に利用できることとなり、住民の身近なレクリエーション活動やコミュニティ形成の場、災害時における一時避難地など、街区公園としての更なる機能強化が図られること、また、西側の武庫川河川敷緑地やホタルの生息する農業用水路（ホタルの里）、当該住宅敷地内の既存緑地など、周辺の豊かな自然環境との連続性に配慮したまちづくりができる。

こうしたことから、宮の北公園の面積及び区域を変更するものである。